

信託への投資に関する取扱いの検討

ASBJ、金融商品専門委

去る2月14日、企業会計基準委員会は第195回金融商品専門委員会を開催した。

第494回親委員会（2月10日開催）（2023年2月10日号（No.1668）情報ダイジェ

スト参照）等で満期保有目的の債券等に分類される債券につ

て予想信用損失モデルを適用する提案に対し、債券をファンド

化している投資信託等の取扱いを検討すべきとの意見が聞かれ

た。これを踏まえ、信託への投資に対する予想信用損失モデル

事務局提案

事務局からは金銭の信託において委託者兼当初受益者が単数であるか複数であるか、また金

銭の信託か金銭以外の信託であるかに分けたうえで、A～Eの

分類を適用するという次の案が示された。

(1) 金銭の信託において委託者

兼当初受益者が単数の場合

A…運用目的の金銭の信託

現行の取扱いを維持し、信託

財産構成物である債権は予想信用

損失モデルに基づく貸倒引当金を控除した額をもって当該金

銭の信託の貸借対照表価額が算定され、その評価差額は当期の

損益として処理する。

B…満期保有目的の金銭の信託

信託財産構成物である金融資産（満期保有目的の債券）に

対する予想信用損失モデルに基づく引当の合計額をもって当該金

銭の信託に対する引当を測定す

る。

C…その他の目的の金銭の信託

信託財産構成物が貸付金等の

債権または債券である場合、予想信用損失モデルに基づき、引

当の測定もしくは減損利得／減損損失の当期損益への処理を行

う。一方、信託財産構成物が株式等の場合、現行の株式等に関

- D…信託受益権の性質による分類
 - ① 債権または債券と同様の性格を有する場合、原則として予想信用損失モデルにより引当を認識する（予想信用損失モデル対象。ただし、代替的な取扱いとして、時価と取得原価の差額を信用リスクの変動とみなし、当該時価が取得原価を下回る場合には当該差額をもって信託受益権に対する引当を測定することができることとする。
 - ② 株式等と同様の性格を有する場合、株式等における現行の減損モデルに準じて減損処理を行う（予想信用損失モデル対象外）。
 - ③ 預金と同様の性格を有する場合、預金と同様に取扱い。
 - E…A～D以外
 - 総額法により信託財産を持分割合に応じて直接保有する場合と同様に取扱いすることから、個別の定めは設けず、現行の取扱いを維持する。

専門委員の意見

専門委員からは、特にD区分となる債権等について、「その

他目的のなかに新たな区分を伴うこととなり、より複雑化するのでは」といった意見などが多く出たほか、「金利が下がっているときはよいが、金利上昇局面では想定以上の価格下落が起こるのでは」といった懸念が示された。

親委員会の審議

去る2月20日開催の第496回親委員会でも本テーマが審議され、委員からは「D①の代替的な取扱いは、実体を表していないのではないか」などの意見が聞かれた。

会計

リース会計基準は新規の形とする方向

ASBJ、リース会計専門委

去る2月16日、企業会計基準

委員会は第128回リース会計専門委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

賃貸等不動産時価開示会計基準等の改正

第1226回専門委員会（2023年2月10日号（No.1668）情報ダイジェスト参

照）に引き続き、企業会計基準

20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（以下、「賃貸等不動産時価開示会計基準」という）等の改正について

審議が行われた。

事務局より、前回提案から次の①②は変更せず、③④を変更する再提案が示された。

① 棚卸資産に分類されている

不動産以外のものであり、賃貸収益またはキャピタル・ゲインの獲得を目的として借手が使用権資産の形で保有する不動産を賃貸等不動産の定義に含める。

② 賃貸等不動産時価開示会計基準等の対象範囲を変更しない。

③ 賃貸等不動産の定義を満たす使用権資産について期末の時価の注記の対象外とする。

④ 賃貸等不動産の定義を満たす使用権資産の貸借対照表計上額および期中における主な変動については、時価を注記する所有資産である賃貸等不動産の注記事項とは区別して注記を行う。

専門委員から「④でどのよう

に区分するかの具体的なイメージを結論の背景に記載してほしい」、「貸借対照表に載っているものの時価注記は利用者として有用」との意見が聞かれた。

また、去る2月20日開催の第496回親委員会でも本テーマが審議され、賛成意見が多く聞かれた。

適用時期と会計基準の開発方法

(1) 適用時期

第121回専門委員会および第487回親委員会（2022年10月10日号（No.1657）情報ダイジェスト参照）での事務局提案同様、会計基準の公表から強制適用までの期間を2年程度とし、早期適用を認めるとの案が示された。また、反対意見が聞かれていることから、公開草案の個別の質問事項とする。

専門委員からは、「3年は必要ではないか」との意見が挙がった。

また、第496回親委員会でも本テーマが審議され、2年という事務局案に賛成意見が聞かれた一方、「システム対応が本間に間に合うか気になるところ」との意見も聞かれた。

(2) 会計基準の開発方法（新規または改正）

標準の改正に際し、削除する

項目や枝番となる項番号が多く読みづらく感じるという意見が聞かれていたため、これまでの現在の基準の改正という形ではなく、新しい会計基準・適用指針とする案が示された。

専門委員からは、「他基準の参照の確認など事務局は大変だと思うが、基準の利用者にとっては歓迎」と賛成意見が聞かれた。

文案検討

第127回専門委員会（2023年2月20日号（No.1669）情報ダイジェスト参照）に引き続き、リース会計基準、同適用指針、設例の文案検討が行われた。

設例について、前回示されていなかったリースの識別についての文案が追加された。設例1では、リースの識別に関するフローチャートが盛り込まれた。

*

第496回親委員会、事務局から、あと数回の審議で公開草案の公表議決を諮ることができるとの感触が示された。

会計・監査・開示
来し方行く末

資本市場関係者の基本的な役割④（東証）

公認会計士
市川 育義

わが国の証券取引所は、金融システム改革のスタート段階である2000年当時の再編を経て、札幌証券取引所、東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所の5つの取引所に整理統合され、その後の日本経済を支えてきた。

そしてさらに、2013年に東京証券取引所（正式には東京証券取引所グループ）と大阪証券取引所が合併して、㈱日本取引所グループ（JPX・Japan Exchange Group）が発足したことから、2023年2月時点では、4つの証券取引所（札幌、JPX、名古屋、福岡）となっている。

東証（正式名称：㈱東京証券取引所）は、正確にはJPXの子会社として、有価証券（株式、債券等）の売買市場の運営業務を行っている。上場審査や売買審査等の品質管理業務については、東証とは独立した日本取引所自主規制法人（兄弟会社）が行っている（以下では説明の便宜上、全体をまとめて「東証」とする）。

① 東証の現状

東証は、わが国最大の証券取引所であり、国内外の投資家から広く支持を得られる魅力的な市場に生まれ変わるため、2022年

4月4日から新市場区分（プライム、スタンダード、グロース）を始動させている。

2022年4月4日時点では、上場会社数は全体で3,823社（プライム1,839社、スタンダード1,466社、グロース466社等）であったが、2023年2月7日時点では、上場会社数は全体で3,868社（プライム1,836社、スタンダード1,447社、グロース516社等）となり、大きな動きはみられない。

しかしながら、これら上場会社数のなかには、2022年12月末時点まで、上場維持基準（たとえば、流通株式時価総額（プライム100億円以上など）や流通株式比率（プライム35%以上など））に適合していない会社が全体で510社（プライム269社、スタンダード200社、グロース41社）と多くの会社に及んでいることや、このような経過措置に期限が設けられていないことなど、今後解決すべき大きな課題を抱えており、今後の取扱いについて皆の注目を集めていた。

② 実効性向上に向けた検討

こうしたなか、東証は、市場区分見直しの実効性向上に向けて、「市場区分の見直しに関するフォー

ローアップ会議」を非公式に開催してきたが、2023年1月30日、これまでの議論について論点整理を行うとともに、今後の東証の対応方針について取りまとめ、公表した。そして同時に、「上場維持基準に関する経過措置の取扱い等について」を公表し、パブコメを募集している（意見募集期限は2023年3月1日）。このなかで経過措置は2025年3月で終了し、改善期間は1年とする方針を明らかにした。

③ 魅力ある市場に向けて

東証は、このような上場維持基準に抵触している上場企業に対する対応にとどまらず、上場維持基準への抵触の懸念のない上場企業に対しても、資本コストを意識した経営の推進など、中長期的な企業価値向上に向けた対応として、特にPBR1倍割れの企業に対して、改善に向けた方針や具体的な取組みなどの開示を今後求めていくこととしている。

東証が魅力ある市場に生まれ変わるためには、日本企業こそ生まれ変わることが必要といわざるを得ないというところである。新陳代謝を促すにしても、企業の頑張りにも期待するしかない。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2023年2月17日	監査上の主要な検討事項(KAM)の特徴的な事例と記載のポイント2022	金融庁	本適用2年目を迎え、さまざまな記載の事例が蓄積されるなか、特徴的な事例や記載のポイントをまとめたもの。KAMのボイラプレート化など新たにみえてきた課題についてもコメントが付されている。 https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230217/01.pdf	—
2023年2月17日	品質管理基準報告書第1号等の改正及び倫理規則の改正に伴う財務報告内部統制監査基準報告書、四半期レビュー基準報告書、保証業務実務指針及び専門業務実務指針の改正(公開草案)	JICPA	監査事務所等の品質管理に関する品質管理基準報告書1号、2号の改正・公表、倫理規則の改正に伴い、財務報告内部統制監査基準報告書、四半期レビュー基準報告書、保証業務実務指針および専門業務実務指針について所要の見直しを行うもの。コメント期限は3月3日。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230217eaa.html	—

金融

日銀、CBDCのパイロット実験を開始へ

日銀は2月17日、中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関する実証実験として進めてきた「概念実証」を当初予定どおり3月に終了し、4月より「パイロット実験」を実施すると発表した。「概念実証」段階では、基本的なアイデアが技術的に実現可能かを確認するにとどまっていたが、「パイロット実験」では、中央システムから、仲介機関ネットワーク、仲介機関システム、エンドポイントデバイスまでを一体的に実装するものを構築するとしている。

具体的には、銀行の勘定システムなどに接続し、入出金や送金などの取引を検証する。この仲介機関システムには、銀行のみならずQRコード決済などキャッシュレス事業者などの参加も募る。店舗や消費者が対象となる実取引は除外されるものの、それ以外は実際の取引を想定した実験となる。

今後パイロット実験を進めるなか、最大の課題はセキュリティ問題だ。デジタル通貨はインターネット上で取引が行われ

るため、不正アクセスやサイバー攻撃を受けるリスクがあり、暗号化技術の強化、2要素認証の導入、セキュリティチェックの強化、不正アクセス検知システムの導入などのセキュリティ対策の強化が不可欠の課題だ。将来は、消費者と実取引する企業への普及も問題になる。

キャッシュレス決済の普及は進んでいるが、全国どこでも通用するというレベルには依然ほ

ど遠い。消費者側も、現金を使い慣れている高齢者や低所得者などの社会的弱者が不便を強いられる可能性がある。

パイロット実験では、店舗や消費者の段階は対象外だが、中央のシステムのほか、実際に取引が行われる店舗と消費者のセキュリティや普及の問題を考慮せねば問題が生じる。日銀は現時点でCBDCの導入を決定したわけではないが、CBDCの実証実験に加え、キャッシュレス化の普及や啓発活動や決済インフラの整備などの問題も重要な課題と考えられる。

カバーする形になった。昨年来、世界の国々の成長率見直しは下方修正を繰り返してきたが、景気後退には至らなかった。しかし、2022年はほとんどの国の株価が年間安値(年末の株価が前年末の株価を下回る)を記録した。

そして、今年は数十年振りという高水準に達したインフレと中央銀行の利上げ政策による消費や設備投資、住宅建設の減少で、多くの国が景気後退に陥るのではないかという不安のなかでスタートした。

証券

2年目に突入したウクライナ戦争と経済・株価

現在、世界の経済・株式市場に大きな影響を与えているのは、ウクライナ戦争の展開、各国のコロナ禍との闘いである。いずれも経済を動かすうえでは異例のファクターであるため、経済活動の現状分析、将来予想がきわめて困難になっている。

ウクライナ戦争はついに開戦2年目に突入した。今やロシア対NATOの様相を呈しており、残念ながら停戦の可能性はまったくうかがえない。それぞれこ

か、春先にはロシアの大攻勢の予想が強まっており、勝敗の行方を左右する戦場になるのではないかと緊張が高まっている。

戦争は世界のエネルギー・原材料需給を混乱に陥れ、インフレが加速し、消費需要に打撃を与えている。もちろん企業の投資活動も停滞を余儀なくされる。ただ、昨年はコロナ禍に伴う経済活動の政策的な抑制解除・緩和が世界的に広がってきたため、戦争による需要減退を

市場の評価を得られなかった。一方、雇用は好調さが目立ち、新規就業者数は事前予想より大きく増加し、失業率は前月よりさらに低下した。これでは、株式市場の期待する米FRBの利上げ政策への転換はまだ先のことにならざるを得ない。

これからウクライナ戦争がどう展開するかによって、世界の経済も株式市場も予想外の動きをみせる可能性は十分にある。